

良食味米需要拡大下のアジア米需給 に関する構造変化シミュレーション

平成 18 年度九州大学大学院農学研究院若手教員支援事業（アジア研究）研究成果報告書

平成 19 年 3 月

研究代表者 前 田 幸 嗣

（九州大学大学院農学研究院 助教授）

目次

はじめに	・・・	1
第1章 中国におけるコメの生産と消費者選好の質的变化に関する動向分析（新開章司・宋敏）	・・・	3
第2章 中国におけるコメの生産動向（荒木卓哉）	・・・	11
第3章 中国における米の品質変化と流通動向（豊智行・王志剛）	・・・	13
第4章 WTO 農業交渉戦略のシミュレーション分析 —アジア産米の品質向上を視野に入れて—（前田幸嗣・狩野秀之）	・・・	22

はじめに

経済発展を背景に、中国など東アジアの米需要が多収量米から良食味米へと質的に変化しつつある現局面において、アジア全体での食料安全保障システムの構築に向け、各国産米の品質の変化がアジア全体の米需給構造に与える影響をシミュレートすることが国際的な課題となっている。

本研究は、良食味米需要拡大下のアジア米需給について、構造変化シミュレーションを行うことを目的とするが、その際、次の2点について、特に留意した。

第1に、シミュレーションを行うに当たっては、本研究においても他の研究と同様、FAO等、国際機関の統計データを主として利用したが、これらのデータには、各国産米の品質変化に関する情報が必ずしも十分に反映されてはいない。そこで、シミュレーションを補完することを目的として、本研究では、良食味米に関する消費者選好、生産技術および流通・開発輸入の質的变化の実態について、その変化が最も大きいと予想される中国で現地調査を行い、学際的な分析を行った。

第2に、シミュレーションを行うに当たっては、アジア米需給に大きな影響を与える国際貿易政策についても考慮しなければならない。そこで、本研究では、現在進行中であり、国際的に大きな注目を集めているWTOドーハ・ラウンド農業交渉の動向について分析を行い、わが国が今後採るべき交渉戦略について政策シミュレーションを行った。

本研究の主な結果は次のとおりである。

1. 中国では、消費者のコメに対する選好の高級化・高度化が進んでおり、生産サイドもそのような変化に対応し始めている。しかし、生産サイドの高級化・高品質化の取り組みは緒についたばかりであり、その意味で、日本産米の輸出可能性は低くない（第1章、新開・宋）。
2. 中国のジャポニカ種には、日本の奨励品種のようなものは存在せず、同じ産地の数品種がブレンドされ、産地名を冠して販売が行われている。ジャポニカ種生産の課題としては、更なる生産性の向上や、栽培管理における肥料・水の有効利用が挙げられる（第2章、荒木）。
3. 中国では、米需要がインディカ米からジャポニカ米にシフトしつつある中、消費者に近い流通の川下でジャポニカ米の市場評価が高い。しかし、中国政府は米の自給を確保するため、多収量米であるインディカ米の再生産を手厚く補償している（第3章、豊・王）。
4. WTOドーハ・ラウンド農業交渉において、日本は、外国産米の品質向上を視野に入れるか否かに関わらず、G10提案に近い内容での交渉成立を目指すべきである。その際、G10とEUが連携して交渉に臨むことは非常に重要であり、現在検討されているG10とEUの共同提案は支持されるべきものである。また一方で、EUには、米国とEUとの個別協議が（米国提案とEU提案の中間案のように一見思われる）G20提案寄りであり合意しないように、G20提案が米国提案と同程度の影響力をもつということの理解を促さなければならない。より具体的には、米国・G20に上限関税設定の提案を

取り下げさせるよう、EU と連携すべきである。日本が他国・グループに譲歩しなければならない場合には、中国産米やベトナム産米の品質向上を視野に入れて、関税率の削減ではなく、関税割当数量の拡大で譲歩すべきである（第4章、前田・狩野）。

本研究は、平成18年度九州大学大学院農学研究院若手教員支援事業の助成を受け、実施されたが、中国で現地調査を行うに当たっては、中国人民大学、中国農業科学院および中国国家食料局研究センターの多大な協力を得た。また、平成19年3月2日に福岡市で開催されたシンポジウム「危機に瀕する世界のコメ」に共催者として参画、報告を行い、全国から参加した生産・流通・行政の関係者と討論、懇親を深めることができた（その成果は、西日本新聞3月3日朝刊の経済欄で取り上げられた）。つまり、本研究を通じて、日本全国や中国の研究者・実務者に本研究の成果を発信すると同時に、人的ネットワークを構築することができた。九州大学大学院農学研究院の関係者をはじめ、本研究を支援してくださった多くの方々に、記して感謝申し上げたい。

[付記]

本研究の組織は次のとおりである。

研究代表者 前田幸嗣（九州大学大学院農学研究院・助教授）
研究分担者 荒木卓哉（九州大学大学院農学研究院・助手）
研究分担者 新開章司（九州大学大学院農学研究院・助手）
研究分担者 豊 智行（九州大学大学院農学研究院・助手）
研究協力者 狩野秀之（九州大学大学院農学研究院・助手）
研究協力者 宋 敏（中国農業科学院・研究員）
研究協力者 王 志剛（中国人民大学・副教授）

第1章 中国におけるコメの生産と消費者選好の質的变化に関する動向分析

新開章司・宋 敏

1. はじめに

中国は世界最大のコメ生産国であり消費国でもある。その広大な国土と巨大な人口から、コメの生産においても、また消費においても国際市場に与える影響は非常に大きく、近年の急激な経済成長と社会変化から、その動向は注意深く見守られる必要がある。

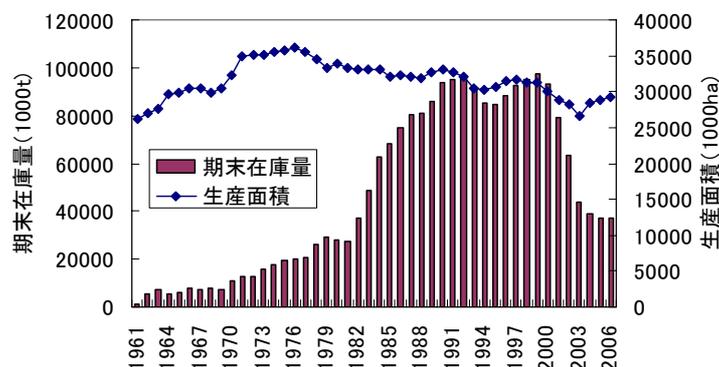
中国では、コメは主食として最も重要な品目のひとつであるが、全ての人々がコメを主食としているわけではない。およそ3分の2程度の人々がコメを主食としているといわれる。また、インディカ米とジャポニカ米の両方が生産・消費されている。南部、西部がインディカ米、北部、東北部がジャポニカ米といわれてきたが、高品質なジャポニカ米へ需要が高まっているとも言われ、日本からも日本米のマーケットとしての期待が持たれている。近年の経済発展と所得向上により、日本からも、日本産米の対中輸出が積極的に模索されており、日本政府も中国政府との間で、輸出解禁に向けた最終的な協議を進めている(2007年2月末現在)。

他方農村部では、未だ貧困問題を解決しておらず、主食としてのコメの増産と生産性の向上が求められている。ハイブリッド米の作付けが進んでおり、さらに収量の高い品種の開発が進められている。

本稿では、そのような中国におけるコメ生産・消費について、日本、中国における最新の研究成果のサーベイと2006年10月および12月に行った中国でのコメ関係者および研究者への聞き取り調査から、その動向を整理・分析する。

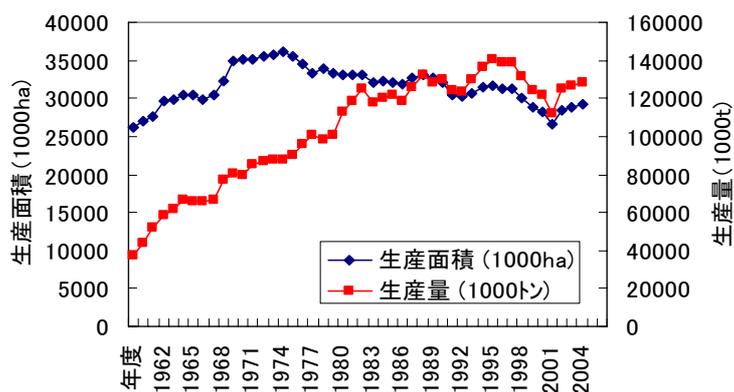
2. 生産の動向

(1) 生産



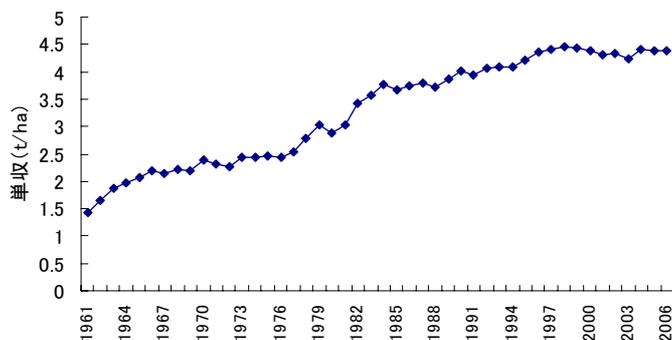
第1図 中国のコメ生産面積と期末在庫量 (1961-2006)

出所: USDA, PS&D View February 2007; USBC: International Data Base, August 2006
資料: 伊東正一, 世界のコメ統計, <http://worldfood.apionet.or.jp/>



第2図 中国のこめ生産面積と生産量（1961-2006）

出所：USDA, PS&D View February 2007; USBC: International Data Base, August 2006
 資料：伊東正一，世界のこめ統計，<http://worldfood.apionet.or.jp/>



第3図 中国のこめ生産単収（1961-2006）

出所：USDA, PS&D View February 2007; USBC: International Data Base, August 2006
 資料：伊東正一，世界のこめ統計，<http://worldfood.apionet.or.jp/>

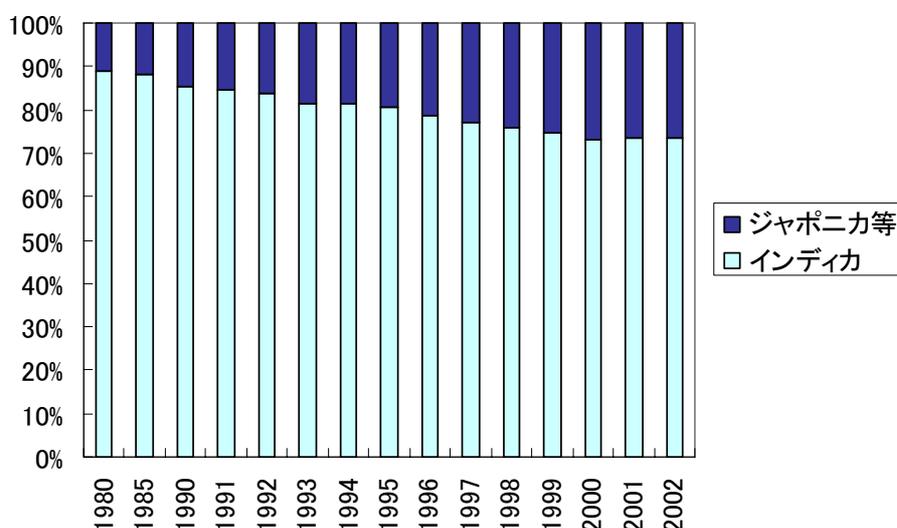
こめは中国のいたるところで生産され、主食として増産が進められてきたが、需給的には、すでに自給を達成している。生産面積は、2006年現在約2,920万ha、生産量は1億2,700万トン（精米換算，以下同じ。）となっている（第1図）。しかし、期末在庫が安定的に増加基調に入った1970年代から、生産面積は減少に転じている（第2図）。第2図で示されるように、単収は増加の一途をたどっており、それが生産面積の減少を補ってきたが、1990年代終盤には余剰在庫が深刻となり（第3図）、生産が抑制され、生産量は大幅な減少を記録した。21世紀に入ってから、在庫調整が進んだことから、作付け、生産ともやや持ち直している。

単収の増加の背景には、ハイブリッド米の導入がある。ハイブリッド米は主にインディカ米であり、その大半は南部で生産されている。東北部でもジャポニカ米のハイブリッドが生産されているが、その比率は5%から10%程度である（中国農業大学、徐教授）。

育種の主目的は収量の改善であり、次に抵抗性、その次が品質であるといわれている。すでに、1ha当たり10トンクリアしており、さらに12トンが目指されている。また、「スーパーライス」といわれる超高収量品種の導入も進められている。品質は正米率や外

観をさしており、必ずしも食味ではない。しかし近年、食味にも関心が移されるようになり、吉林・超産 1, 2 号といったコシヒカリ風の糖度を持つものが開発されている。

コメ全体としての作付面積、生産量は減少傾向にあるものの、その内訳を見ると、インディカ米が大きく減少しており、ジャポニカ米は増加基調にあることがわかる（第 4 図）。1970 年代にはジャポニカ米の作付けは数パーセントしかなかったが、2005 年には作付面積の 24%、生産量の 27% を占めるにいたっている。それは生産側にとっては、単収の改善と価格の上昇による収益性の改善が影響しているが、他方その背景には、所得の増加に伴い高級品種としてのジャポニカ米の需要が高まったことや、これまで面粉（麺や団子、饅頭）を主食としてきた人々が、米食の習慣を取り入れ始めたこともあると言われている（詳しくは後述）。



第 4 図 中国におけるインディカ米とジャポニカ米の作付面積割合の推移

出所：中国農業年鑑

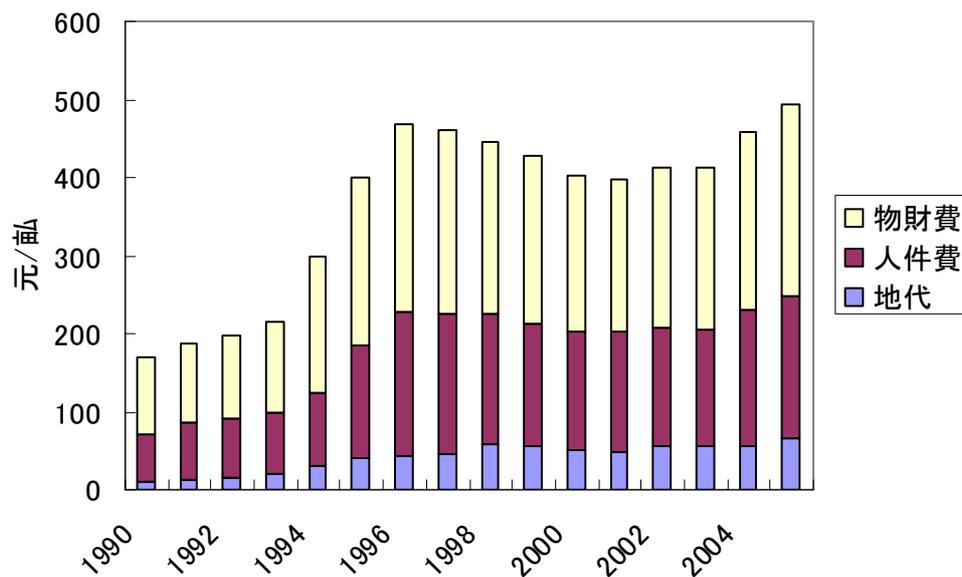
資料：王芳「中国籼米的生産、消費和貿易」および、王明利「中国粳米的生産、消費和貿易」を参考に作成

また、日本向けの製品開発も進められており、日中の合弁企業による開発輸入も進められている。そのような取り組みでは、コシヒカリなどの日本品種が栽培されているだけでなく、加工段階でも最新の日本製の装置が稼働しており、厳しい品質管理が行われている。量的にはまだ少ないものの、非常に品質が高いものも生産されるようになっており、現在は価格が非常に高いが（一般的な米の 10 倍程度）品質的な競争力は高いと考えられる。2006 年 12 月にコメに関する日中シンポジウムが開催された折に高品質米が試食として供されたが、その品質の高さは日本から持ちこまれたコシヒカリの品質を凌いでおり、日本側参加者の多くが驚いた。

中国における日本米の生産については、「かつては日本晴、コシヒカリ、アキヒカリといった日本米が生産されていたが、最近ほとんど作付けされていない」（中国農業大学の孫教授）とのことである。原因は、収量が低いことで、また病気に弱い、倒伏しやすいことも関係しているという。

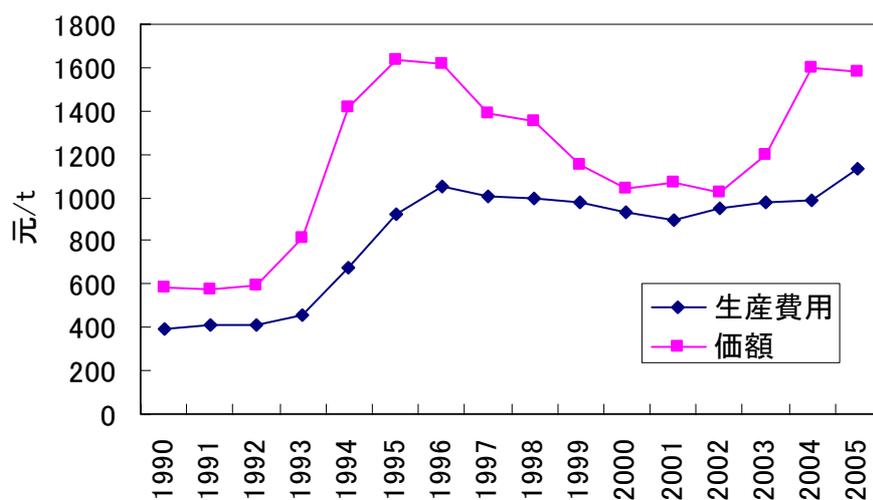
今後のジャポニカ米の生産の動向については、専門家の間でも見解が分かれている。中国農業科学院・王副教授によると、これ以上作付け拡大の余地が無いと考える専門家と、生産量の最大35%程度まで作付けが拡大可能と考える者がいる。そのポイントは水利であり、水利の有効活用やイノベーションがもたらされれば増産の可能性はあるが、そうでない限り、ジャポニカ米の作付け拡大は限界に近づいていると考えられている。

(2) 経営



第5図 中国におけるコメ生産費用の構成

資料：武文「九十年代以来中国稻米生産的变化特性」をもとに作成



第6図 中国における稲価額と生産費用

資料：武文「九十年代以来中国稻米生産的变化特性」

第5図は、中国におけるコメの生産費の構成であるが、物財費が最も大きく、約半分を占めている。次に、人件費の割合が大きく、30～40%、地代が約10%を占める。90年代前半まで、費用は急速に上昇したが、その後90年代の後半には低下に転じた。しかし、2000年代に入ってから再び上昇に転じている。

第6図では、トン当たりのコストと米価を示しているが、90年代後半の急速な価格の低下は、コストの低下を上回っており、収益性が悪化している。2003年以降、価格が上昇に転じ、収益性は幾分改善されている。しかし、「中国糧食発展報告」（2006年度版）によると、2005年には再び収益性が悪化に転じており、トレンドとしては依然として収益性は悪化の傾向がある。急速な経済発展のなかで、地代、人件費、米価とも変化が大きく、今後の推移を注意深く見守る必要がある。

3. 消費の動向

中国は世界最大のコメ消費国であるが、全ての中国人がコメを主食としているわけではない。コメを主食としているのは、南部を中心に、中国全人口の約65%、約8億人であるといわれている。伝統的に、南部ではインディカ米が食され、北部、東北部でジャポニカ米が好まれている。

人口の増加に伴い、中国におけるコメの消費量は高い割合で伸びてきたが、2001年ごろから、コメの総消費量は減少に転じている（第7図）。一人当たりの消費量で見ると、1990年代初めごろからすでに減少に転じている。特に、2000年を過ぎたあたりからの減少は顕著であり、一人あたり年間2kgという、極めて早いスピードで減少している。

コメ全体としては、消費は減少傾向にあるが、ジャポニカ米に限ってみれば、価格上昇にもかかわらず、90年代もその消費は伸びてきた（第8図）。面粉（麺や団子、饅頭）を主食としてきた北部の人々や遊牧民族が、米食の習慣を取り入れ始めたこともあると言われている。彼らにとって、炊飯は炊飯器があり、麺や饅頭を調理するより簡便であると考えられているようだ。また、これまでインディカが食されていた南部や西部でも少しずつ消費が増えてきたことも影響している。経済発展に伴う労働者の移動がジャポニカ米の普及に貢献しているのではないかと考えられている。

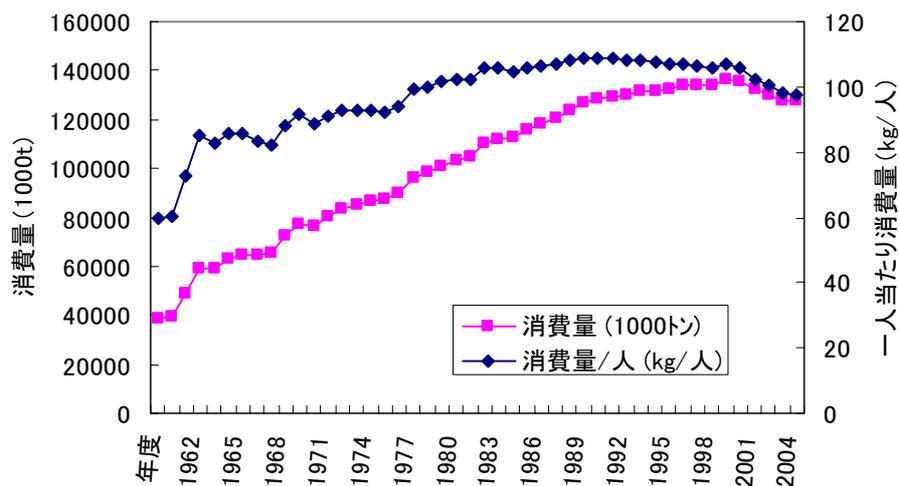
無洗米へのニーズも高まっている。一般には多くは流通していないが、日系の合弁企業は、最新の技術を導入し、ジャポニカ米を無洗米に加工して販売している。卸売価格で、3.5～6元/kgと価格は高いものの、核家族化の進行により、簡便さへのニーズが高まっており、無洗米が受け入れられているという。

中国農業科学院の調査によると（全国9箇所、250人を対象）、52.5%の消費者が「ジャポニカ米を好む」と回答している。現在はそのジャポニカ米志向が購買行動には必ずしも結びついていないが、今後所得の上昇とともに、消費の多様化とライフスタイル、嗜好の変化により、ジャポニカ米志向が一層進む可能性はある。

インディカ米については、現在でも広東省、福建省ではインディカ米がほとんどを占めている。また、粥などにはインディカ米が適していることから、インディカ米へのニーズが全てジャポニカ米にシフトしていくわけではない。また、ジャポニカ米とインディカ米には代替性が認められており、王副教授は、ジャポニカ米の価格が上昇しすぎれば、ジャポニカ米へのシフトが起きると考えている。

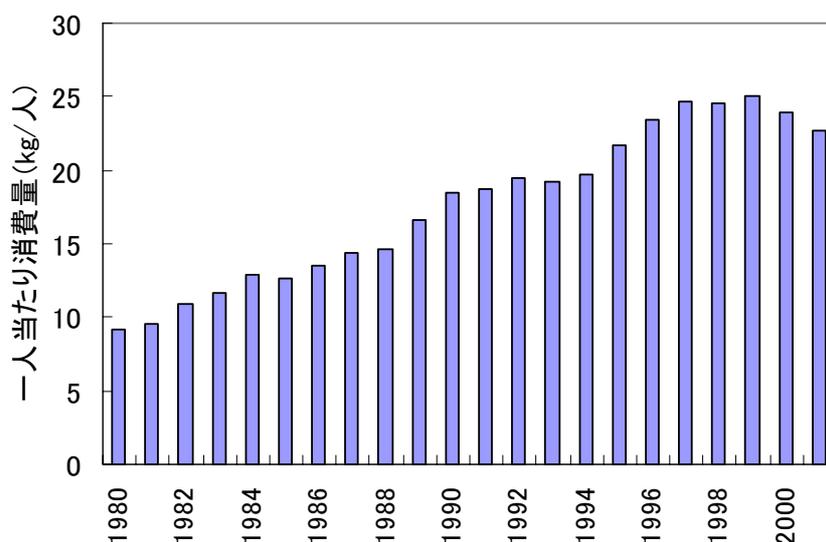
つまり、高品質米へのニーズはごく一部であり、食味やつや、香りなどへ高度な品質属

性に対して、多くの消費者の関心はそれほど高くない。今回調査した北京最大のコメ卸売業者でも、取り扱っているのは、新米と古米約半々であり、鮮度という品質属性への要求は必ずしも高くない。卸売段階で考慮される要素は、新古に加え、正米率や石の混入率、色といった基本的なもので、食味にはあまり関心が払われていない。そのため、品種よりも産地が重視されており、消費者へも産地名が訴求されている。そのような産地銘柄には、複数の品種がブレンドされており、必ずしも品種構成は一様ではない。



第7図 中国のコメ消費量 (1961-2006)

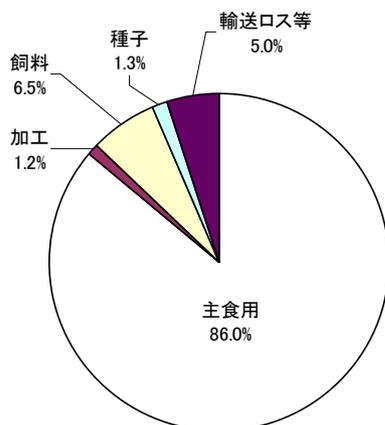
出所：USDA, PS&D View February 2007; USBC: International Data Base, August 2006
 資料：伊東正一, 世界のコメ統計, <http://worldfood.apionet.or.jp/>



第8図 中国におけるジャポニカ米の一人当たり消費量

出所：王明利「中国粳米の生産、消費和貿易」

コメは、その 86%が主食用として消費されている（第 9 図）。飼料用としての利用も一部に見られる。現在、生産量の約 6.5%が飼料用に仕向けられているにすぎないが、コメは小麦やコーンに比較して、栄養分の吸収効率がいいため、豚の幼児期用に限定して用いられている。しかしながら、コスト的に高つくため、それ以外の用途への拡大は模索されていない。



第 9 図 中国におけるコメの仕向け先

資料：中国糧食協会での聞き取りをもとに作成

4. おわりに

本稿では、世界最大のコメ生産・消費国であり、急速な経済発展の中で、変化している中国のコメの生産および消費の動向について、最新の研究のレビューと現地での聞き取り調査から整理した。

中国では、人口増加とともに主食としてのコメの増産を図ってきたが、すでに自給を達成し、生産は、近年若干持ち直してはいるが、減少基調にある。消費についても、所得の上昇に伴う消費の多様化、高度化から、一人当たりのコメ消費量は減少している。

より詳しく見ると、生産、消費が減退する中で、ジャポニカ米の生産、消費は伸びている。この背景には、（麵粉に比較して）簡便な米飯の普及、所得の上昇に伴う高級米としてのジャポニカ米へのニーズの高まり、これまでインディカ米を食していた南部、西部へのジャポニカ米の普及などが考えられる。いずれも、経済発展による所得の向上、消費の多様化と高度化、簡便性の追求などと関係している。

一方、生産者にとっても、ジャポニカ米価格は上昇基調にあり、魅力的で、単収も伸びてきたことから、生産を伸ばしてきたと考えられる。しかし、ジャポニカ米の生産には水利の整備が必要なことから、今後も無条件に生産が伸びていくとは考えられない。現在コメ生産の 27%がジャポニカ米で占められているが、水利などの条件が改善されたとして、35%程度までの上昇（インディカ米からジャポニカ米へのシフト）が限界だと考えられている。

以上のように、中国のコメ生産・消費は日本や韓国、台湾が経験してきたように、全体としては、所得の上昇とともに消費が減退し、生産を抑制する過程をたどっている。しか

しその内実をよく見ると、二つの動きが見られる。一方では高品質な高級米へのニーズとそれへの生産側の対応が進められており、他方では、依然として多く存在する貧困層のための食料の増産が企図され超高収量のハイブリッド米の導入が進められている。

経済発展の持続性も不安定であり、高級米へのニーズの持続性は未知数である。また、ハイブリッド米の一層の導入が進み、貧困層にも十分にコメが行きわたるようになれば余剰の問題が再び深刻となる。中国コメ市場の今後の動向は、注意して見守られる必要がある。

【付記】

本稿の作成にあたって、中国人民大学・王志剛副教授、中国農業科学院・王利明副教授、王芳博士をはじめ、多くの関係者にご協力いただきました。ここに記して感謝の意を表します。

参考・引用文献

- [1] 王明利「中国粳米的生産，消費和貿易」『中国的稻米生産和一体化経営』中国農業科学技術出版社，2004年。
- [2] 王明利「我国水稻生産的成本収益分析」『農業経済与科技發展研究』中国農業科学院農業経済与發展研究所，2006年。
- [3] 王芳「中国籼米的生産，消費和貿易」『中国的稻米生産和一体化経営』中国農業科学技術出版社，2004年。
- [4] 金洪云『中国目前大米生産的現状及存在的問題』世界稻米中日国際学術検討会資料，2006年。
- [5] 武文『九十年代以来中国稻米生産的変化特性』世界稻米中日国際学術検討会資料，2006年。
- [6] 中国糧食研究培訓中心『2006中国糧食發展報告』经济管理出版社，2006年。
- [7] リャン・ウェイ『中国の食糧安保とコメ戦略』海外農業農村開発技術センター，ARDEC，31号。

第2章 中国におけるコメの生産動向

荒木卓哉

1. 研究の背景

経済発展を背景に、中国など東アジアのコメ需要が多収米から良食味米へと質的に変化しつつある中、各国産米の品質の変化がアジア全体のコメ需給構造に与える影響を予測することが重要になっているが、品質差を考慮しうる分析法はまだ確立していない。

2. 本研究の目的

各国産米の品質差を考慮しうる国際需要のシミュレーション分析法を新たに開発し、かつ良食味米に関する消費者選好、生産技術、流通・開発輸入の質的変化動向を、その変化が最も大きいと予想される中国、ベトナムについて学際的に分析した上で、アジアコメ需要の構造変化についてシミュレートすることである。そこで対象国となる中国のコメ生産に関する基本的情報を得るために平成18年10月9日から15日までの7日間訪中し、中国人民大学王志剛副教授の紹介で中国人民大学、中国農業大学、中国農業科学院等を訪問、聞き取り調査した。

3. 調査結果

中国におけるイネの栽培面積は約3,000万ha、収量は約1億8,000万トン（2005年）で1997年に最大の2億トンを記録して以降生産を調整している状況にある。単位面積あたりの収量は6.31トン/haと高い。栽培系統は南北で大きく異なる。南部では四川省、湖南省、江西省、安徽省、浙江省といった長江流域を中心にIndica種を栽培しており、全生産量の約70%は占めている。この要因として、恵まれた気象条件の下3月播種7月収穫の春作と7月播種10月収穫の秋作の2期作が行えること、またハイブリッドライスの育種技術により高収量系統が育成され、この種子を農家が安価で購入できることが挙げられる。一方、北部では約30%を生産し、生産量の大部分がJaponica種で5月直播10月収穫が一般的である。Indicaよりも味に優れており、良食味米と呼ばれているものは黒龍江省、吉林省、遼寧省といった東北地方で栽培されている。南北地方ともに日本の奨励品種のようなものは存在せず、同じ産地の数品種をブレンドし、産地名を冠して販売している。実際に販売しているものでは「北大荒」「双馬」「古船」「五常」があった。食味に関しては、食味試験が行われており、評価項目として味、粘り、食感を設けているが、試験するコメの準備手順、評価の方法は不明瞭であった。生産面における課題として、①生産量を増加させているJaponica種の更なる生産性向上、②栽培管理における肥料、水の有効利用が挙げられる。①Japonica種の生産性については、現在黒龍江省でスーパーイネ計画が進行中で、これは収量性向上をもたらしたハイブリッドライスの技術確立の次のプロジェクトであり、単位面積当たり14トン/haを目標にしている。現段階で8トン/haを達成したという報告を受けた。②栽培管理における肥料、水の有効利用については、多投入により多収を得てきたこれまでの管理体制を見直し、肥料利用効率を高めるために最適な施肥の時期と量を決定すること、また将来慢性的な農業用水の不足が懸念されていることを踏まえ

て、水利用効率に基づいた水田水管理システムの必要性が挙げられた。また、1期作地域を2期作に転換する作付け体系の見直しを行い、良食味米の更なる増産を掲げ技術改良が行われている。イネ生産の実情を知るために栽培現場を見たかったが、既に収穫を終えていたために見ることはできなかった。

第3章 中国における米の品質変化と流通動向

豊 智行・王 志剛

1. はじめに

経済発展を背景に中国の米需要が多収量米から良食味米へと質的に変化する中、中国産米の品質の変化がアジア全体の米需給構造に与える影響は大きいと考えられる。本稿では中国における米の品質変化が中国の国内流通と貿易にどのような影響を与えつつあるのかという問題意識のもと、北京市近郊において玉泉路食糧油卸売市場、双安百貨店の食品売場、Chaoshifa スーパー、集貿市場等小売市場での販売形態及び価格調査ならびに中国食糧食油輸出入公司業界、中国国家食糧局研究センター、農業科学院農業経済研究所における専門家への聞き取り及び資料収集を行った。以上の現地調査に基づき、中国における米の品質変化の内容、品質別流通段階別の価格形成、国内流通の動向及び流通政策の特徴、そして貿易の動向を明らかにする。これらを踏まえて、米の品質変化が及ぼす今後の国内流通と貿易を展望する。

2. 米の品質

2005年の統計によると、稲の面積は2,884.7万haで2004年より46.9万ha増加した。総生産量は1億8,058.8万トンであり、2004年より149.8万トン増加した。しかし、1ha当たりの生産量は6,260kgであり、前年より51kg減少した。

中国では稲を早生インディカ稲、中生インディカ稲、晩生インディカ稲、ジャポニカ稲の4つに分けている。日常食べられている米には、主にインディカ米とジャポニカ米の2種類がある。インディカ米は中長型（粒長5.8~7.3mm）であり、南方で主に生産される。ジャポニカ米は短くて丸い型（粒長4.6~5.5mm）で、北方（特に長江地域）で栽培されている。

インディカ稲とジャポニカ稲はアジアで生産されている稲のうち、重要な品種である。インディカ稲は高温、強光と多湿な熱帯、亜熱帯地域の植物であり、寒さに弱い。インディカ稲の葉は比較的大きく、葉の色は薄緑である。粒が細長い、成熟する時に粒が落ちやすい、精米率が低い、粘性が弱い、膨性が大きいという特徴があり、中国の南方に分布している。ジャポニカ稲は寒さに強く、温帯と熱帯高地に合う。ジャポニカ稲の葉は比較的に小さく、色は濃い緑であり、粒は短く丸く、成熟する時に粒が落ちにくい。精米率が高く、米の品質が良く、粘性が強く、膨性が小さいといった特徴をもつ。中国の雲南等の高地および華北、西北、東北等の温帯に分布している。

ジャポニカ稲とインディカ稲にも、播種期、成長期と成熟期により早生稲、中生稲と晩生稲の3種類がある。一般的に早生稲の成長期は90~120日、中生稲は120~150日、晩生稲は150~170日である。しかし、播種期と収穫期は各地の気候条件により異なるので、成長の短長と気候条件により同類型の稲の品質は異なる。

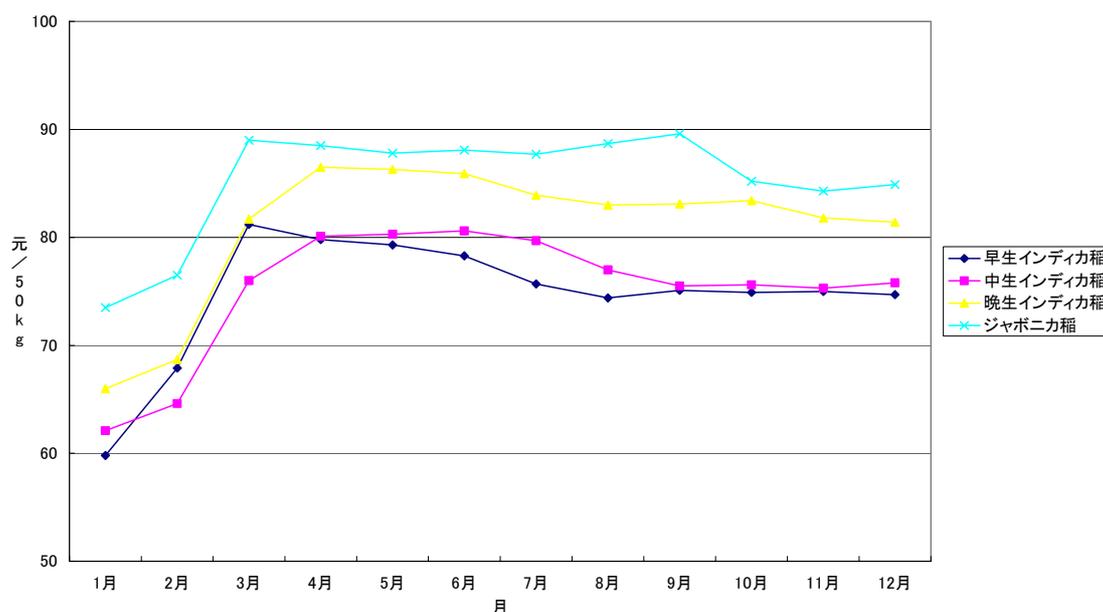
2005年の調査結果によると、早生インディカ稲の籾全体で中国の米品質の国家基準で三等以上の品質のものは96.3%で、72.8%が二等以上である。精米率が50%以上あるものは76.9%である。湖南、湖北、安徽省では精米率は高い反面、浙江、重慶省では低いとき

れる。晩生インディカ稲をみると、三等以上の品質の米が 91.9%，二等以上が 50.8%，精米率 50%以上のものは 64.4%であり、湖北省で徐々に上昇しているが安徽省では低下している。ジャポニカ稲をみると、三等以上の品質の米は 83.7%，精米率が 60%以上のものは 73.7%である。しかしながら、未熟成率も高く、全国的に見ると、遼寧、吉林省の国家基準（三等）に達した率が上昇しているが、安徽、浙江省では低下している。米品質の国家基準の観点からは品質等級 3 級以上となる米の割合はインディカ稲がジャポニカ稲より高い傾向にある。その一方で食味の観点からは、ジャポニカ稲の中でも、吉林省のスーパー稲、あきたこまち、吉ジャポニカ 83 号、吉ジャポニカ 81 号、長粒香 9812 の品種は食味評価値がすべて 90 点以上と評価されている。米品質の国家基準からはインディカ稲が高品質となる割合が高いといえるが、食味においてはジャポニカ米に高い評価が多い。

3. 米の品種別価格形成

図 1 より 2004 年の中国における主要産地の品種別稲の農家販売価格をみると、ジャポニカ稲、晩生インディカ稲、中生インディカ稲、早生インディカ稲の順で価格が高い。また、どの品種においても 1 月と 2 月に価格が低迷する傾向にある。

図 1 中国の主要産地における稲品種別の農家販売価格(2004年)

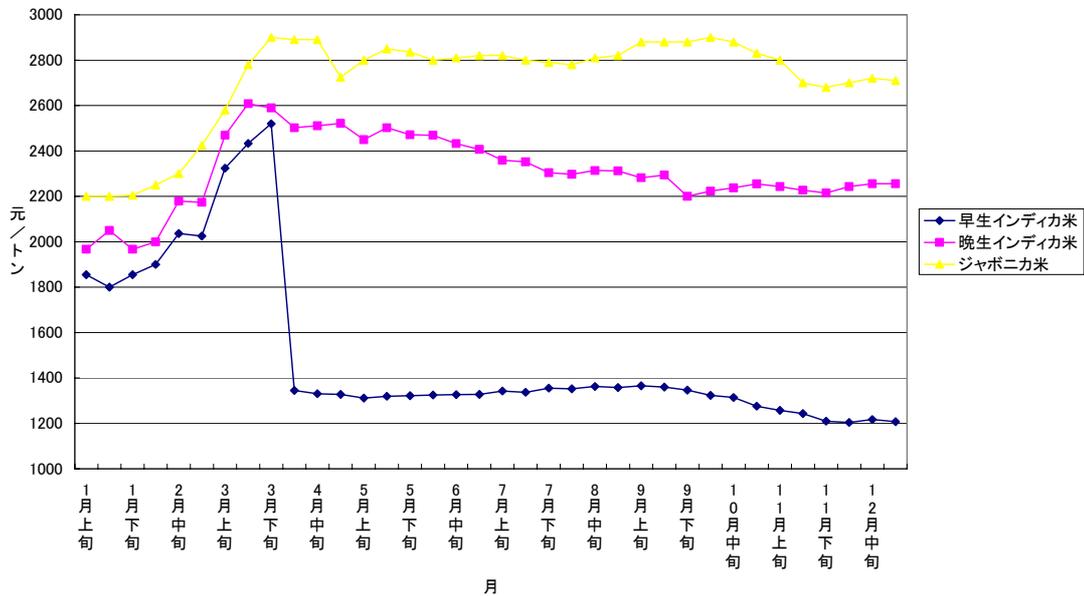


出所：国家発改委統計資料

図 2 は同年の主要卸売市場における品種別米の卸売価格を示しているが、農家販売価格と同様に価格は高いものからジャポニカ米、晩生インディカ米、早生インディカ米となっている。卸売段階におけるジャポニカ米とインディカ米の価格差は農家販売価格よりも相対的に大きな差が生じ、特に 4 月から 12 月にかけて早生インディカ米の価格は 1,400 元/50kg 以下の水準に低迷しており、同期間におけるジャポニカ米の価格約 2,800 元/50kg 前後の半分程度となっている。卸売市場での評価はジャポニカ米とインディカ米において

顕著に大きな差が表れている。

図2 中国主要卸売市場における米品種別の卸売市場価格(2004年)



出所：国家発改委統計資料

4. 国内流通

(1) 国有食糧企業の食糧流通に果たす役割

米の消費量は2004年に中国全体で1億8,925万tあり、そのうち食料としての消費量は1億5,800万である。そのうち国有食糧企業は米を3,247万トン販売、3,449万トン購入しており、米流通において太いパイプの役割を果たしている。図3の国有食糧企業の販売・購入をみると、恒常的に購入が販売より多く、この差分は備蓄されてきたが、古米増大の問題を解消するため、近年には販売が購入を上回っている。

国有食糧企業の中には国からの指定を受けて米の最低価格での買入を行うところがある。2005年に国有食糧企業は最低買入価格で早生インディカ稲475万トン、中晩生インディカ稲750万トンを買入れ、国から指定された全企業によるインディカ稲の最低価格買入量合計の54%を占めており、最低価格買入においても国有食糧企業が果たす役割は大きい。

(2) 食糧流通の市場化・多元化・広域化

一方で食糧購入販売の市場化、流通の多元化が進展しつつあることも確かである。2005年末に国有食糧企業総数は27,831であるが、前年より6,471減少した。食糧主要生産地域での国から指定された企業による最低価格買入の実施を除き、米の価格形成は市場に委ねられるようになり、多様な流通主体が出現し、食糧流通は多元化している。2005年末時点で全所有形態の食糧企業数は10万以上ある。そのうち国有食糧購入販売企業（最低価格買入を行う国有食糧企業は含まない）は1998年の30,434から17,714まで減少している。

米の流通も次第に広域化しつつある。2005年のデータによると、各省間の米の流通量合計は約3,650万トンある。中国全体の米の消費量は約1億5,000万トンあるが、生産地から消費地へ、北部から南部へと省間で移送される構造にある。

図3 国有食糧企業における米の購入・販売数量の推移



出所：国家食糧局統計資料

(3) 卸売市場での販売動向

北京市にある玉泉路食糧食油卸売市場は1992年に建設され、敷地面積100ム（15ム＝1ha）に及ぶ中国有数の食糧と食油を取り扱う卸売市場である。年間米取扱数量は約60万トンあり、北京市における消費の1/3を取扱っているとされる。60万トンのうち9割は東北地域で生産されたジャポニカ米であり、残りの1割が南部地域からのインディカ米である。東北地方からの米は短粒種が7割、長粒種が3割である。また、ここで取扱う米のおおよそ半分が新米であり、その残りが古米である。

同卸売市場においても近年では質が要求され、その中でも栄養成分、口触りが重視されている。また、有機米、無公害米、機能米等への需要も高まっている。品質を示す規格には国家基準の等級があるが、これよりもむしろ良食味の米を生産する産地としての評判を確立することにより卸売価格の高価格化が達成されている。中国の米の商品名の大多数には産地名が入っていることが多い。

同市場では100以上の商品が取扱われている。このうち入手した取扱の多い2006年10月第一週の49商品の産地別、長粒短粒別の価格分布は、黒龍江省の短粒の10商品が1.48～1.82元/500g（中央値1.50）、同省長粒の10商品1.70～1.77元/500g（中央値1.76）、遼寧省短粒の10商品1.39～1.55元/500g（中央値1.54/500g）、同省長粒の5商品1.50～1.66元/500g（中央値1.60/500g）、吉林省短粒の10商品1.37～1.50元/500g（中央値1.48）、同省長粒の4商品1.54～1.76元/500g（中央値1.67）である。

これより意外にも長粒種が短粒種より価格が高い傾向にあることがわかる。一般的にはジャポニカ米は短粒，インディカ米は長粒ととらえられているが，生物学的にはジャポニカ米は短粒種も長粒種も含む。東北で生産される長粒種への市場評価が高い傾向が表れている。東北からの長粒種には香りのある米が多く，特に黒龍江省からのものが多いが，これらの価格が高くなっている。また，米の成分に錫を含む商品は 2.3 元/500g である。したがって，米の価格水準を決定する品質属性は日本とは異なるといえるだろう。

同卸売市場は民間会社が市場を監督管理しており，そのもとに約 400 の卸売業者が市場に入居し，国有食糧企業や民間産地流通業者からの米の購入・保管・販売を行っている。卸売業者の販売先は北京市郊外やさらに遠隔地へ移送販売する仲卸売業者，北京市の大口需要者であるレストラン，スーパー，加工業者等と近隣の個人消費者である。市場管理者は卸売業者に 1 区画 32 m²のテナントを 1,200 元/日で貸出しており，600 区画のテナントを有している。また，その他に上位取扱い品目の省別，品種別，商品別価格を集計し，公表している。

写真 1 玉泉路食糧食油卸売市場



(4) 小売市場での販売動向

北京市での米の消費者への販売は，集贸市场（多数の小売業者が市場に店舗を構え小売を行う市場），百貨店の食品売場，スーパーで行われる。

小売の方法をみると，集贸市场では特に米を包装するわけでもなくバラ売りの形態が多い。商品別に大きな容器に米が入れられ，消費者は欲しい量を購入する量り売りがなされる。値札には商品名と価格が示されるが，それ以外の米に関する情報は表示されているわけではなく，消費者は小売業者と対面しながら情報を得る。中には値札に新米と記載されているものがあるが，このようなものは稀である。集贸市场において確認できた米は大多数が短粒種であった。ある小売業者は 9 商品の米を販売していたが，その価格分布は 1.6~2.5 元/500g（中央値 2.0 元/500g）であった。

双安百貨店の食品売場では，包装とバラの両形態での販売が行われている。包装された形態の品種は短粒種がほとんどを占めるものの，長粒種と香りつきの長粒種の取扱いもある。包装された米は一袋 5kg か 2.5kg の単位で販売されるが，一袋 5kg のものが多数である。値札には商品名，産地，価格，商品コード，等級（何等かの具体的な記載ではなく，合格の記載），内容量，規格（袋）が示されている。確認した 6 商品のうち 4 商品が短粒

写真2 集贸市场



写真3 集贸市场における米のバラ売り



種であり、価格は2.76~3.35元/500g(中央値3元/500gであった。残りの2商品は長粒種であり、そのうちの一つは香米で4.81元/500g、もう一つの商品「金象米」は5.92元/500gと短粒種よりも高価である。この中には日中合弁精米会社(日本側出資比率はサタケ35%、大阪第一食料16%、伊藤忠14%の合計95.8%)である北京華藤示範米業の商品名「華藤精米」が2.76元/500gもあり、日中合弁会社が中国国内米市場へ進出していることがわかる。

バラの米はいずれも短粒種で6商品あったが、値札には商品名、産地、価格、商品コード、等級(具体的な等級数ではなく合格の記載)、規格(バラであれば散)、賞味期限が記載されている。価格は1.35元~1.80元/500g(中央値1.65元/500g)と包装された米の価格と比べて割安である。これは賞味期限が間近な米であるために、通常より値下げされているためである。

写真4 百貨店食品売場における米の袋売り



写真5 百貨店食品売場における米のバラ売り



Chaoshifa スーパーでも双安百貨店と同様の小売がなされ、包装とバラでの販売形態がある。ここでのバラ売りでは短粒種4商品があり、2.00~2.40元/500g(中央値2.50元/500g)であった。

確認できた商品からの考察ではあるが、北京市においては品種としては短粒種が市場のほとんどを占めているが、中には香りを持つなど特殊な長粒種があり、価格形成については、短粒種よりもむしろ特種な長粒種の方が高いことが明らかである。

写真6 スーパーにおける米の袋売り



写真7 スーパーにおける米のバラ売り



5. 国内流通体制改革政策

(1) 最低価格買入制度

2005年に国家食糧局と財務局が打ち出した政策の内容によると、最低買入価格は50kg当たり早生インディカ稲70元、中生インディカ稲72元、晩生インディカ稲72元、ジャポニカ稲75元、となっている。また、早生インディカ稲の品質レベル、水分、雑質などの品質基準を決定した上で、精米率はインディカ稲の場合44%、ジャポニカ稲の場合55%以下であってはいけないと決定した。

国家食糧局が所有している倉庫は4,239あり、このうち早生インディカ稲を購入する倉庫は1,151、中晩生インディカ稲の倉庫は3,088が指定されている。

(2) 農家利益の保護

2005年の国务院政策の主な内容は「三減免」、「三補助」、「四保障」である。「三減免」というのは農業税、たばこ税以外の農業特産税と牧業税を減免することである。2005年に免除した特産税と農業税は合わせて約220億元になった。

2005年に食糧生産の直接補助規模を拡大するため、30の省が食糧生産のために直接に補助した資金は132億元で、前年より13.8%増加した。

2005年の良質な種子を購入するための中央財務補助資金は38.7億元であり、前年より10.2億元増加し、補助を実施している省は13から17まで増加した。

もう一つの補助として、農民に農用機械を与えるという事業が実施されている。2005年に農民に提供した農用機械を現金に計算すると3億元となり、前年より2.3億元増加した。

「四保障」とは、第一は食糧の品目別に購入する最低価格を決めるもので、米の市場価格や農民の収益を安定させた。第二は肥料の価格上昇を抑え、農民の所得を保証する。第三は耕地を保障する。具体的にいうと、非農用への農地の転換を抑制することである。第四は財務的な面での支援を保障することである。2005年に中央財務局は55億元を800ほどの食糧産地県に配分した。

6. 米の貿易

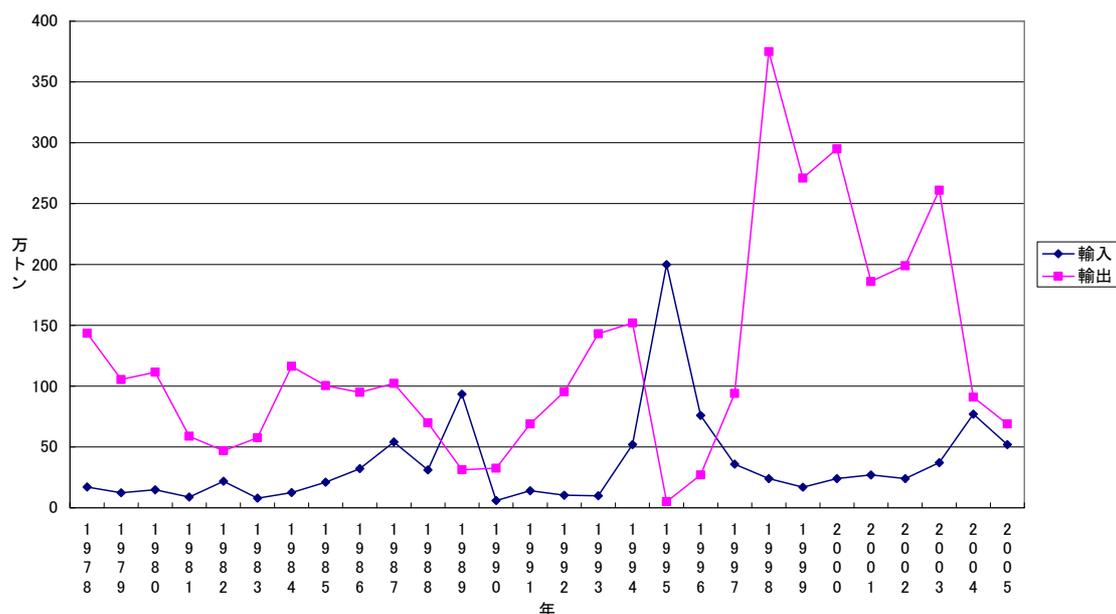
中国の米については生産量と消費量がほぼ均衡しているが、若干の輸出入もある。

2005 年の中国の食糧（小麦，米，トウモロコシ，大豆，大麦）輸入関税割当は 2,216 万トンである。そのうち，米の割当は 532 万トンである。米の実際の輸入量は 52 万トンであり，前年に比べて 25 万トン減少した。これは米の関税割当の 9.8%である。輸入先国は主にタイであり，特にインディカ米を選好する南部地域の需要を満たすためである。

2005 年の中国における米の輸出は 69 万トンで前年に比べて 22 万トン減少した。2003 年には 261 万トンあったが，その後は大幅に減少しているところである。この理由として中国の WTO 加盟がある。加入以前は企業に対して輸出補助金があったが，加盟以降はなくなったためである。輸出先国としてはジャポニカ米は日本，韓国，北朝鮮，イラク，クウェート，ブルガリア等，インディカ米はインドネシア，マレーシア，アフリカ等である。

中国食糧食油輸出入公司業界での聞き取りによれば，現在は中国国内の米の需給は均衡しているが，2015 年までに生産量が少し拡大するが消費量はほぼ変わらないと予測され，約 300 万トンは輸出可能と見込まれている。あくまでも中国の米政策の柱は国民の消費を満たすことであるため，将来的にも国内供給が中心となることには変わらないという見解である。

図4 中国における米の貿易量の推移



出所：中国食糧発展報告

7. おわりに

中国の米需要は多収量米であるインディカ米から良食味米であるジャポニカ米へとシフトしてきていることは確かである。調査対象地域であった北京市において市場に出回っているものはほとんどがジャポニカ米である。インディカ米を主に食べてきた南部地域でも近年はジャポニカ米への需要は高まり，まだ円滑な流通とまではいかないものの北部で生産されたジャポニカ米が南部へ移送されるようになっている。農家販売段階，卸売段階，小売段階のいずれの流通段階においても，価格は最も高いものから長粒香ジャポニカ米，

ジャポニカ米，晩生インディカ米，早生インディカ米の順であった。ジャポニカ米とインディカ米の価格差は流通の卸売段階において大きな差があるものの，農家販売段階においては相対的に小さな差にとどまっている。農家販売段階において卸売段階ほどの価格差があれば，さらにジャポニカ米の生産を拡大させそうであるが，そうはなっていない。そこには国有食糧企業による米購入と最低価格買入により農家のインディカ米の再生産を補償する価格水準を維持，ジャポニカ米とインディカ米の最低買入価格の差を小さく設定することによりこれらの価格差を抑制する作用が働いている。現状では中国の米政策の柱は国内需要を満たすことであり，国内需給の過不足分を輸出入で調整するというものである。聞き取り調査では国家レベルで戦略的に輸出に取り組む姿勢はあまり感じられなかった。

卸売販売価格に表われるように中国国内市場でのジャポニカ米への評価はインディカ米と比べて高くなっているが，香米なども消費者には好まれ，高価格化が達成されており，消費者の嗜好も日本とは若干異なるようである。

現在の中国国内で流通する米の品質と中国の消費者の嗜好を考慮すれば，中国国内市場向けの良食味米と日本輸出向けの米の代替性はあまりないと考えられる。したがって，中国国内市場と日本市場をターゲットとした米の生産・流通はしばらくの間は分別されて行われると展望できる。調査で面接した専門家の多くは，中国の将来的な米の消費と生産を考慮した場合，2015年には約300万トンの輸出が可能との見方をしている。そのうちどれだけの量が日本に輸出されるかは，日本の開発輸入を試みる民間業者と中国の民間業者間の取組に左右されるところが大きいと考えられる。

参考文献

- [1] 中国食糧研究栽培センター『中国糧食発展報告』経済管理出版社
- [2] 朱希剛・王志剛・豊智行・福田晋・甲斐諭「中国における米の生産と国際競争力に関する研究」『九州大学大学院農学研究院学芸雑誌』第58巻第1・2号，113-121頁，2003年。

第4章 WTO 農業交渉戦略のシミュレーション分析

－アジア産米の品質向上を視野に入れて－

前田幸嗣・狩野秀之

1. 課題

今年（2007年）1月27日にスイスのダボスで開催された世界貿易機関（WTO）非公式閣僚会合を契機として、それまで中断されていた WTO ドーハ・ラウンド（DR）農業交渉が2月9日に再開された。米国と EU の個別協議が一定の合意に至れば、DR 農業交渉もモダリティ（各国共通に適用される関税や国内支持等の削減ルール）確立に向けて一気に本格化するものとみられており、日本も自らの主張を DR 農業交渉に反映させるために、食料輸入国グループ（G10）として、EU との共同提案を現在検討しているところである。

本稿の課題は、DR 農業交渉で日本が今後採るべきコメ交渉戦略について、外国産米の品質向上を視野に入れつつ、考察を行うことである。

考察を行うに当たっては、まず、DR 農業交渉の中断前に合意された内容と、同じく中断前に WTO に提出された米国、有力途上国グループ（G20）、EU、食料輸入国グループ（G10）の各提案について、わが国のコメ輸入に最も大きな影響を与えると思われる市場アクセスに限定して整理する。そして次に、市場アクセスをめぐる各国・グループの以上の提案がわが国のコメ経済にどのような影響を与えるか、前田・狩野〔1〕の空間均衡モデルを利用して政策シミュレーションを行い、その結果を基に、わが国が採るべき交渉戦略を考察する。

2. ドーハ・ラウンド農業交渉中断前の合意内容と各国・グループの提案

DR 農業交渉中断前の合意内容と、同じく中断前に提出された G10、EU、G20 及び米国の各提案について、市場アクセスに限定してそのポイントを整理すると、次のとおりである。なお、G10 は日本、スイス、ノルウェー及び韓国等から成り、G20 は中国、インド及びブラジルが主要なメンバーである。

（1）合意内容

- ・ 一般品目の関税は、4階層の階層方式に基づいて、高い関税率の品目ほど大幅に削減する。
- ・ 重要品目（センシティブ品目）の市場アクセスについては、関税率の削減と関税割当数量（ミニマム・アクセス）の拡大の組み合わせを通じて改善する。
- ・ 関税率の削減方式と一般品目の階層の境界については、合意には至っていないが、それぞれ定率削減および G20 提案（75%、50%、20%）という方向で検討されている。

（2）G10 提案

- ・ 一般品目の関税削減率は、最上位層から 45%、37%、31%、27%とする。
- ・ 重要品目の市場アクセスの改善はスライド方式によるものとする。その際、関税の

削減と関税割当数量の拡大は、前者については一般品目（各階層）の削減率の 50%，後者については現行の関税割当数量の 20%をそれぞれ基準とした上で、そこからスライド方式に基づき、調整されるものとする。

- ・ 上限関税は設定しない。

（３） EU 提案

- ・ 一般品目の関税削減率は、最上位層から 60%，50%，45%，35%とする。
- ・ 重要品目の市場アクセスの改善はスライド方式によるものとする。その際、関税の削減と関税割当数量の拡大は、前者については一般品目（各階層）の削減率の 1/3～2/3，後者については現行の関税割当数量の 5～32%の範囲内で行うものとする。
- ・ 上限関税は 100%とするが、重要品目については適用しないものとする。

（４） G20 提案

- ・ 一般品目の関税削減率は、最上位層から 75%，65%，55%，45%とする。
- ・ 重要品目の関税削減率は、一般品目（各階層）の関税削減率の 7/10～10/10 とする。また、関税割当数量の拡大幅は、消費量の（6%＋関税削減乖離分）とする。ここで、関税削減乖離分とは、削減後の関税率について重要品目と一般品目の差を算出し、その差に一定の係数を乗じたものである。
- ・ 上限関税は 100%とし、重要品目についても適用されるものとする。

（５） 米国提案

- ・ 一般品目の関税削減率は、最上位層から 90%，85%，75%，65%とする。
- ・ 重要品目の関税削減率は、一般品目（各階層）の関税削減率の 3/5 とする。また、関税割当数量の拡大幅は、消費量の（4%＋関税削減乖離分）とする。なお、関税削減乖離分については、G20 提案の場合と同様に算出される。
- ・ 上限関税は 75%とし、重要品目についても適用されるものとする。

3. 政策シミュレーション

（１） 前提条件

本稿では、コメが重要品目に分類されると仮定した上で、以上の各国・グループの提案について多国間貿易の政策シミュレーションを行う。その際、分析対象国は、コメの主要な輸出国であるタイ、インド、米国、ベトナム、中国の 5 カ国に、コメの主要な輸入国であるパキスタン、インドネシア、ナイジェリア、フィリピン、バングラデシュ、日本、ブラジル、韓国の 8 カ国を加えた計 13 カ国とする。

そして、各国の関税率としては 2004 年現在の実行関税率を利用し、関税割当数量としては、中国は WTO 加盟に際し譲許した 2004 年の数量を、日本と韓国はミニマム・アクセス数量をそれぞれ利用する。なお、関税率については、DR 農業交渉が従価税に基づき行われることから、すべての国の従量税を従価税に換算する。また、日本と韓国のマーク・アップについては、実質的に関税の役割を果たしているとの指摘を考慮し、従価税に換算した上で、（第 1 次）関税率として計上する。そして、（第 2 次）関税率が各国・グループの提案にしたがって削減され、仮にこれらのマーク・アップ率（中国については第 1 次関

税率)を下回った場合、マーク・アップ率も(第2次)関税率と同じ水準まで引き下げられるものとする。

さらに、米国とG20の提案については、関税削減乖離分を算出する係数として、米国が仮提案した0.2を利用するものとし、日本においては、市場アクセスの改善次第で、品目横断的経営安定対策が発動される可能性もあるが、この対策の発動はないものと仮定する。

(2) 結果

市場アクセスに関する各国・グループの提案がわが国のコメ経済にいかなる影響を及ぼすか、政策シミュレーションの結果を精米換算した上で図示したものが、図1～図4である。ここで、図の横軸は一般品目の関税削減率を基準にした日本のコメの関税削減率を、縦軸は日本のコメの輸入量、生産量、生産者価格および自給率をそれぞれ表している。

図1～図4の縦軸上には、2002年現在の輸入量等が示されている。また、図には、日本産米と外国産米の両者の品質が現状のまま変化しない場合と、中国産米とベトナム産米の品質が向上する場合の2つに分けて、政策シミュレーションの結果が示されている。

G10提案の影響については、提案どおりにスライド方式が採用されると、関税削減率と関税割当数量拡大幅はそれぞれ50/100、20%を基準に調整されるが、図にはその調整の一例として、わが国の農林水産省が検討していた組み合わせ(20/100、35%)および(80/100、5%)の影響が線分で結ばれている。

次に、EU提案の影響については、関税割当数量の拡大を現行割当数量の5～32%の範囲で行うという提案に基づき、その両端(5%と32%)の影響がそれぞれ線分で示され、その範囲内の影響は網掛けされている。ただし、中国産米とベトナム産米の品質が向上する場合については、EU提案の影響は、以上の5～32%の全範囲で等しい。

最後に、G20提案および米国提案の影響については、それぞれ線分および点で示されている。

4. 各国・グループの提案の影響

(1) 日本産米と外国産米の品質が変化しない場合

2002年現在の日本産米の「国産プレミアム」(鈴木[2])、つまり、品質差に起因する日本産米と外国産米の価格差を推計すると、韓国産米に対しては510USドル/トン(6万円/トン)、その他の外国産米に対しては2,100USドル/トン(25万円/トン)前後となる。この「国産プレミアム」は他国産米についても同様に推計したが、ここではまず、これらすべての「国産プレミアム」、つまりすべての国のコメの品質差が今後も維持された場合の影響について見ていきたい。

まず、米国提案にしたがえば、日本の関税割当数量は99万トンとなる。しかし、上限関税が適用され、日本の関税率は75%となってしまうため、わが国は以上の関税割当数量を上回る151万トンの外国産米を輸入することになる。そして、その結果、日本産米の生産量および生産者価格はそれぞれ642万トン、2,342USドル/トンとなり、わが国のコメ自給率は81%にまで下降することになる。

G20提案にしたがえば、米国提案と同様に上限関税が適用され、日本の関税率は100%となってしまう。その結果、日本の輸入量、生産量および生産者価格はそれぞれ131万トン、659万トン、2,481USドル/トンとなり、日本のコメ自給率は83%にまで下降する。

このように、G20 提案がわが国のコメ経済に与える影響は、その程度は若干小さいが、米国提案と同様となる。

一方、EU 提案にしたがえば、日本の輸入量は関税削減率の高低ではなく、関税割当数量の大小にのみ依存して決まり、71～85 万トンとなる。そして、その結果、日本の生産量および生産者価格はそれぞれ 696～708 万トン、2,794～2,893US ドル/トンとなり、わが国のコメ自給率は 89～91%と若干下降するにとどまる。

G10 提案がわが国のコメ経済に与える影響は EU 提案と同様となり、日本の輸入量、生産量、生産者価格および自給率は関税割当数量の大小にのみ依存して決まることになる。そして、その値はそれぞれ 70～90 万トン前後、690～710 万トン前後、2,750～2,900US ドル/トン前後および 88～91%前後となり、わが国のコメ経済はほとんど影響を受けない。

以上のように、米国、G20、EU、G10 の 4 カ国・グループの各提案は、米国・G20 のグループと、EU・G10 のグループの 2 つに大別することができ、各グループの提案は、米国・G20 グループが上限関税、また EU・G10 グループが関税割当数量の拡大に代表される。また、各グループの提案の影響の程度はグループごとに同程度であり、EU・G10 グループの影響がわずかであるのに対して、米国・G20 グループの影響は EU・G10 グループの影響より、自給率にして約 8 ポイント大きくなる。

(2) 中国産米とベトナム産米の品質が日本産米と同水準にまで向上する場合

次に、多少極端な想定ではあるが、日本産米の品質が一定のまま、中国産米とベトナム産米の品質だけが向上し、(安全・安心の面を含めて)日本の消費者が日本産米とそれらを差別しなくなる場合の結果を見てみよう。この場合、中国産米とベトナム産米に対する日本産米の「国産プレミアム」はゼロとなるが、その一方で、中国産米とベトナム産米の(日本を除く)他国に対する「国産プレミアム」は、日本産米の(中国とベトナムを除く)他国に対する「国産プレミアム」と同水準になる。

このとき、米国提案にしたがえば、日本には 99 万トンの関税割当数量と 75%の上限関税が適用されるが、日本の輸入量は 429 万トンとなり、現状よりも極めて大きく拡大する。そして、それに連動して、日本の生産量と生産者価格はそれぞれ 414 万トン、439US ドル/トンと大きく下落し、自給率も 49%にまで低下、日本のコメ生産は大打撃を受けることになる。

G20 提案にしたがう場合も、日本のコメ経済が受ける影響は、米国提案にしたがう場合とほぼ同程度である。つまり、日本には 100%の上限関税が課され、日本の輸入量、生産量、生産者価格および自給率は、それぞれ 420 万トン、421 万トン、500US ドル/トンおよび 50%となる。

一方、G10 提案にしたがえば、日本の輸入量は一般品目を基準とした関税削減率に応じて、200～300 万トン前後にまで増大する。つまり、日本の輸入量は、中国産米とベトナム産米の品質が現状維持される場合には関税割当数量に一致していたが、両国産米の品質が日本産米並みに向上する場合には、関税割当数量の大小に全く依存せず、関税削減率の高低に完全に規定されることになる。以上の点は、日本の生産量、生産者価格および自給率についても同様であり、関税削減率の高低に応じて、それぞれ 520～600 万トン前後、1,250～2,000US ドル/トン前後、65～75%前後にまで変化する。

EU 提案にしたがう場合も、日本のコメ経済が受ける影響は、G10 提案にしたがう場合

とほぼ同程度である。つまり、日本のコメ経済は関税削減率の高低に規定され、日本の輸入量、生産量、生産者価格および自給率は、それぞれ 248～298 万トン、522～563 万トン、1,336～1,682US ドル/トンおよび 64～69%となる。

以上のように、中国産米とベトナム産米の品質が日本産米と同水準にまで向上する場合にも、米国、G20、EU、G10 の 4 カ国・グループの各提案は、米国・G20 のグループと、EU・G10 のグループの 2 つに大別することができる。そして、この場合、各グループの提案は、米国・G20 グループが上限関税、EU・G10 グループが関税率の削減に代表される。また、各グループの提案の影響の程度は、グループごとに同程度であるが、米国・G20 グループの影響が EU・G10 グループの影響より、自給率にして最大 26 ポイントと非常に大きくなる。

5. 結語—わが国のコメ交渉戦略—

以上の政策シミュレーションの結果より、米国、G20、EU、G10 の 4 カ国・グループの各提案は、中国産米やベトナム産米の品質向上があるか否かに関わらず、日本のコメ経済に与える影響という観点から、米国・G20 のグループと、EU・G10 のグループの 2 つに大別できることが分かった。そして、米国・G20 グループの提案は、中国産米やベトナム産米の品質向上があるか否かに関わらず、上限関税の設定という形で、わが国のコメ経済に甚大な影響を与えること。また、EU・G10 グループの提案は、外国産米の品質向上がない場合には関税割当数量の拡大という形で、また中国産米やベトナム産米の品質向上がある場合には関税率の削減という形で、それぞれ日本のコメ経済を規定するが、米国・G20 グループの提案ほどは大きく影響を与えないことが明らかとなった。

以上を踏まえて、DR 農業交渉で日本が今後採るべきコメ交渉戦略をまとめると、次のとおりである。

- ・ 外国産米の品質向上を視野に入れるか否かに関わらず、G10 提案に近い内容での DR 農業交渉の成立を目指すべきである。
- ・ その際、G10 と EU が連携して交渉に臨むことは非常に重要であり、現在検討されている G10 と EU の共同提案は支持されるべきものである。
- ・ また一方で、EU には、米国と EU との個別協議が（米国提案と EU 提案の中間案のように一見思われる）G20 提案寄りでは合意しないように、G20 提案が米国提案と同程度の影響力をもつというこの理解を促さなければならない。
- ・ より具体的には、米国・G20 に上限関税設定の提案を取り下げさせるよう、EU と連携すべきである。
- ・ 日本が他国・グループに譲歩しなければならない場合には、中国産米やベトナム産米の品質向上を視野に入れて、関税率の削減ではなく、関税割当数量の拡大で譲歩すべきである。

DR 農業交渉の結果次第では、わが国のコメ経済、ひいては、わが国の農業は壊滅的な打撃を受けかねない。日本政府には、戦略的な交渉を期待したい。

引用文献

- [1] 前田幸嗣・狩野秀之「国際コメ備蓄の政策効果—空間均衡モデルによる一試算—」『国際穀物備蓄政策の有効性評価フレームワークの構築とシミュレーション分析』

- (平成 15～16 年度科学研究費補助金 (基盤研究(C)(2)) 研究成果報告書, 課題番号 : 15580198, 研究代表者 : 鈴木宣弘), 71-106 頁, 2005 年.
- [2] 鈴木宣弘編『FTA と食料—評価の論理と分析枠組—』筑波書房, 2005 年.

図1. 日本のコメ輸入量(精米換算)

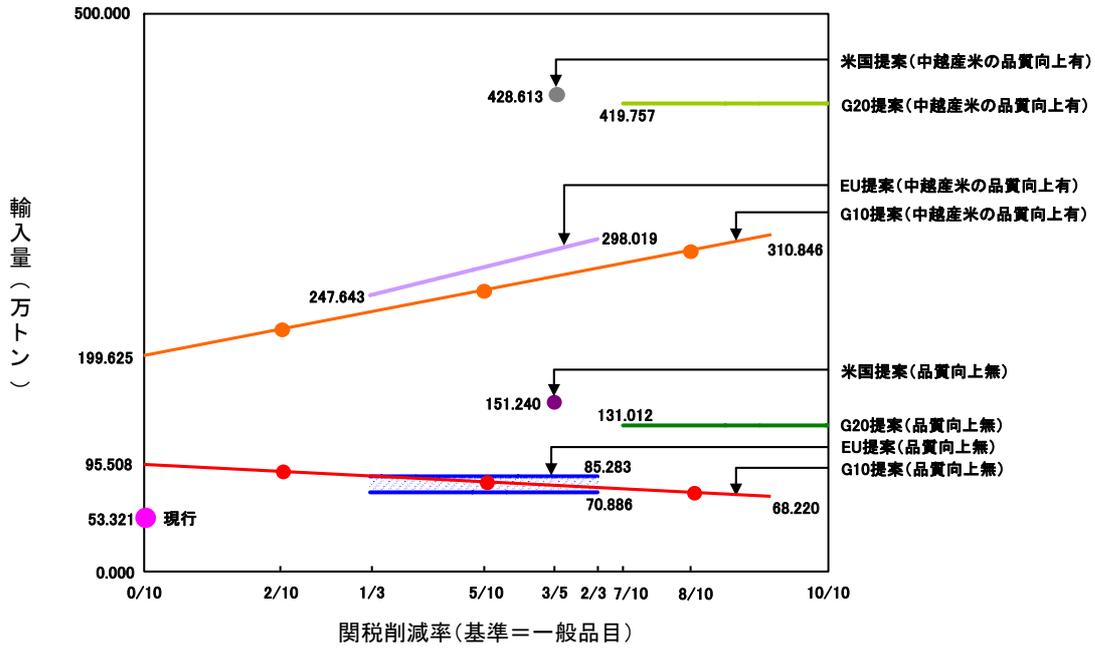


図2. 日本のコメ生産量(精米換算)

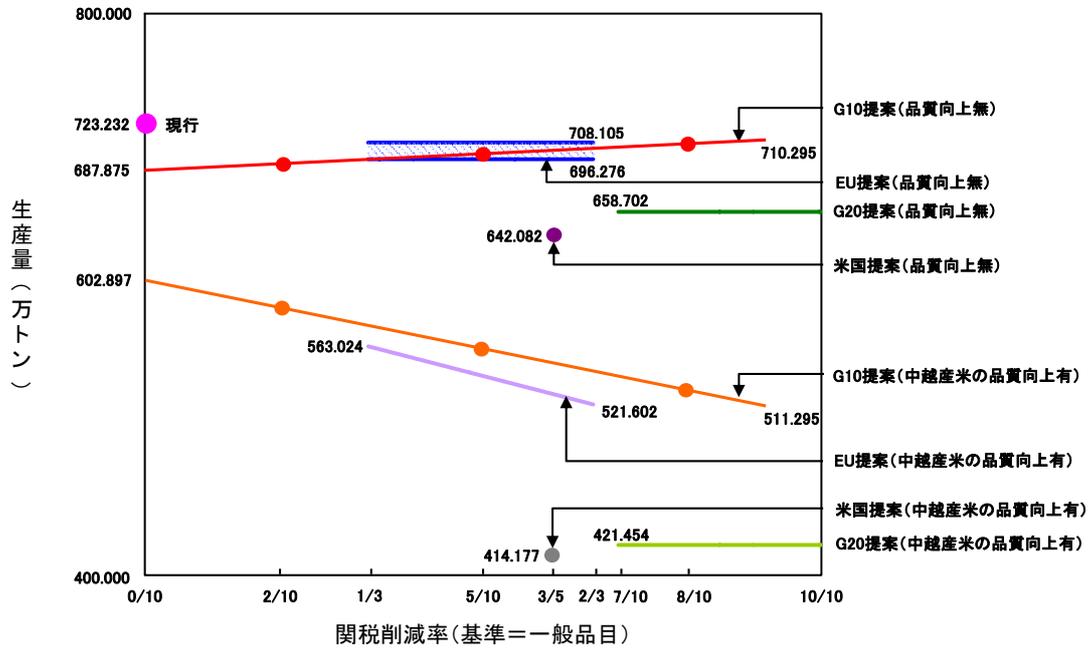


図3. 日本のコメ生産者価格(精米換算)

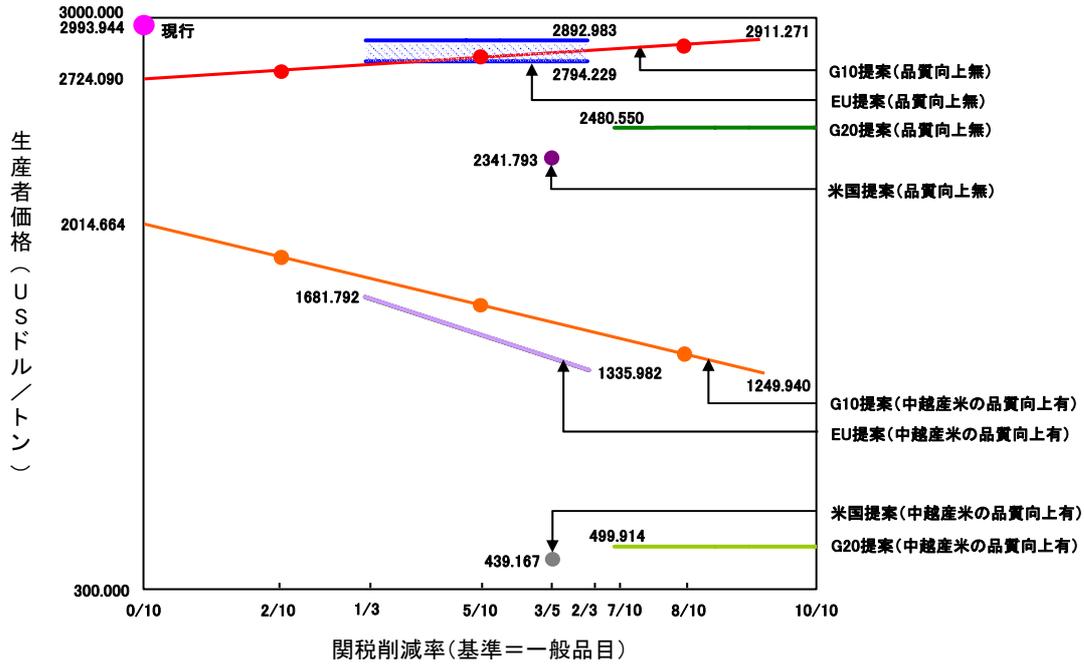


図4. 日本のコメ自給率(精米換算)

